

台風第7号の影響に伴う農作物被害防止対策

令和8(2026)年6月25日
下都賀農業振興事務所

令和8年6月25日05時57分気象庁発表によると、台風第7号は、25日3時には沖縄の南にあって、1時間におよそ10キロの速さで北北東へ進んでいます。

台風は、沖縄の南を北上し、その後進路を東よりに変えて、27日から28日頃にかけて関東甲信地方に接近するおそれがあります。また、前線が東シナ海から九州付近を通って、日本の東にのびており、この前線は27日にかけて伊豆諸島付近に停滞する見込みです。

関東甲信地方では、伊豆諸島付近に停滞する前線の影響で、台風が接近する前から激しい雨や非常に激しい雨の降る所があるでしょう。雨雲が予想以上に発達した場合や、発達した雨雲がかかり続けた場合には、警報級の大雨となる可能性があります。

以下の技術対策を確実に実施し、被害の未然防止を図りましょう。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。
- (3) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 停電に備えた対策

- (1) 停電で使用できない機器を事前に確認しておく。
- (2) 発電機を準備し、施設及び作業に必要な最低限の電力を確保する(ガソリン発電機、トラクター動力発電機等)。また、試運転を行うとともに、燃料を確保しておく。
- (3) 停電後、制御装置の設定が初期化される場合があるので、発電機を稼働後に動作確認する。

3 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修しておく。
- (2) 網目の細かい多目的防災網等は、網の外側に支柱等を立て棚線に固定する。

4 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修しておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り資材や、つかえ棒で補強し、骨材の変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

5 事後対策の準備

- (1) 台風による被害に備えて、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

6 農作業安全の確保

- (1) 台風が接近した時は人的安全を最優先とすること。
- (2) 気象庁が発表する最新の台風情報入手し、**台風の接近時や通過時は農作業を中断するとともに**、台風通過後は、周囲の状況を十分に把握し、**身の安全を確保した上で農作業を再開**する。また、暑熱環境下で作業を行う場合は、熱中症対策として、高温下での長時間作業を避け、こまめな水分と塩分の補給や休憩を取るよう心掛ける。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 大雨により冠水したほ場は、速やかな排水に努める。

2 大豆

- (1) 播種及び出芽直後のほ場は、大雨による冠水及び浸水等の影響が大きいので、排水溝の設置・点検をしておき、速やかな排水に努める。

3 そば（夏そば）

- (1) 冠水及び浸水したほ場は、速やかな排水に努める。
- (2) 倒伏したほ場では、無理にいじらずに、自然に起き上がるのを待つ。

III 野菜

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて薬剤防除を実施する。

2 いちご（育苗ほ場）

- (1) 大雨に伴い炭疽病が発生しやすくなるので、排水対策を行うとともに、台風通過前後に薬剤防除を実施する。

3 なす、きゅうり、トマト等

- (1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

IV 果樹

1 全般

- (1) 大雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (2) 大雨によるほ場の冠水及び浸水が懸念されるので、排水路（明きよ）を設置するなど排水対策を行う。

2 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

- (1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚に誘引し固定しておく。

3 苗木

- (1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の大苗は倒伏しやすいので十分注意する。

V 花き

1 全般

- (1) 強風対策として、ハウスやネットの点検・補修・補強を行う。
- (2) 大雨によるほ場の浸水及び冠水が懸念されるので、排水対策に努める。
- (3) 大雨により病気が発生しやすくなるので、必要に応じて防除を実施する。

2 露地ぎく・露地りんどう

- (1) 強風対策として、支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、風による茎の曲がり防止するため、所定の位置までネットを上げておく。
- (2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、台風通過前後に薬剤防除を実施する。

VI 畜産

1 畜舎

- (1) 強風対策として、カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。
- (2) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。
- (3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。
- (4) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。
- (5) 堆肥舎への風雨の吹き込みにより堆肥や汚水が流出しないよう、堆肥をシートで覆うなどして流出を防止する。また、堆肥をほ場に一時置きせず、速やかに散布、耕起しほ場外への流出を防止する。
- (6) 風雨により畜舎が破損して外部から野生動物が侵入しないよう畜舎を点検する。

2 飼料用とうもろこし

- (1) 大雨により冠水した場合は湿害が懸念されるので、畑の排水路を確保する。

3 停電による搾乳不能に備えて

- (1) 発電機を準備し、燃料を確保しておく。
- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行い、濃厚飼料の給与を控えることで乳量を抑え、乳房炎を予防する。

VII 農地・農業水利施設について

- (1) 農地の冠水が予想される場合は、排水路の点検や補修を行う。
- (2) 特に田んぼダムを設置している農地では、排水枡・畦畔の点検や補修を行い、田んぼダムの効果が発現するよう努める。

- (3) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (4) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (5) 災害発生後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、河川の増水や氾濫に注意するなど、身の安全を確認した上で農地や農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (6) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

○農薬ラベルの読み上げ運動

農薬の誤使用を防ぐため、農薬使用前には必ず**農薬ラベル**を指さしながら声に出して**読み上げ確認**を行いましょ！

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「**栃木県農薬危害防止運動**」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょ！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょ！
- ・周辺への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮しましょ！

(注意)

- ※ 農薬の使用に当たっては、使用基準（適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等）を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。
- ※ 農薬散布に当たっては、天候が回復した後の急激な気温上昇により薬害等が生じるおそれがあることから、事前に登録内容をよく確認のうえ使用するとともに、散布時の飛散防止に十分注意する。



農作業中の熱中症に注意しましょ

- ・こまめな休憩、水分、塩分補給を行いましょ
- ・単独作業は避け、一人作業の場合は携帯電話を持ちなしょ
- ・体調不良を感じたら、すぐに作業を中断し、涼しいところで休みなしょ